

## 馬頭最終処分場整備に係る主な経緯

- 平成 2 年 8 月 北沢地区に大量の産業廃棄物の不法投棄が判明
- 平成 12 年 6 月 旧馬頭町から県に対し不法投棄物撤去のための県営最終処分場の設置要請
- 平成 15 年 12 月 適地性を判断するための環境影響評価により、備中沢で処分場建設が可能であることを確認
- 平成 16 年 4 月 旧馬頭町から改めて県営最終処分場の設置要望
- 5 月 県が馬頭最終処分場建設事業の実施を表明
- 平成 18 年 1 1 月 最終処分場基本設計及び事業実施のための環境影響評価書を決定
- 平成 19 年 4 月 用地取得を開始
- 平成 20 年 2 月 町と県が『馬頭最終処分場に関する基本協定』を締結
- ①地域住民の合意形成に配慮した処分場の設置と不法棄物の適正処理
  - ②北沢の汚染拡大防止対策とモニタリング調査の継続
  - ③処分場の安全対策及び風評被害への対応
  - ④町が行う「環境と共生するまちづくり」へ最大限の支援
- 平成 22 年 1 2 月 町議会が「県営最終処分場建設及び地域振興の促進に関する決議」を可決
- 平成 24 年 1 1 月 県議会が取得済用地内での事業計画の変更について提言
- 平成 25 年 4 月 新たな搬入道路用地の取得及び事業計画の変更を公表
- 8 月 「基本設計」及び「環境影響評価」の業務委託実施